

平成三十一年二月六日提出
質問 第二二二号

毎月勤労統計調査の不正調査による追加給付の完了時期に関する質問主意書

提出者 山井和則

毎月勤労統計調査の不正調査による追加給付の完了時期に関する質問主意書

政府は、一月十一日に「毎月勤労統計調査において全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っていたことについて」を公表し、これまでの毎月勤労統計が不正な調査に基づくものであること等を公表し、過去の確定したデータの再集計、公表を行うとともに、再集計値に基づく追加給付を実施することとしています。また、一月二十二日には、毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会により「毎月勤労統計調査を巡る不適切な取扱いに係る事実関係とその評価等に関する報告書」が厚生労働大臣に提出されました。そこで、以下の通り質問します。

一 不正調査を原因とする、雇用保険、労災保険等の追加給付について、対象者への給付はいつまでに完了しますか。五年後までに完了しますか、それとも十年後までに完了しますか。追加給付完了の、大まかな目途を示して下さい。

右質問する。